

今後の自然保護および
生物多様性保全のために

○今後の自然保護および生物多様性保全のために

(ビオトープ推進マニュアル・事例集をまとめるにあたって)

平成14年3月

検討委員会作業部会長

(千葉県立中央博物館生態・環境研究部長) 中村俊彦

平成8年度から6年間、千葉県立中央博物館名誉館長の沼田眞検討委員長のもとで長谷川雅美・倉西良一両検討委員および事務局の自然保護課および(財)自然環境研究センターの方々とは作業部会を組織し、私はその部会長として、今回のビオトープ推進マニュアルおよび事例集の制作を担当いたしました。沼田先生は、この報告書完成の直前、平成13年12月30日に御逝去されましたが、先生のところへ御相談に伺うたび「このビオトープの事業を通じて誰もが自然保護を実践できる資料の整備とその具体的取り組みについてまとめたい」との思いを述べておられました。私も、自然観や生命観を育んでくれた素晴らしい千葉の自然環境の保持・復元を推進する本事業に参画できたことをうれしく思います。

多くの方々の御協力と御支援によっておこなわれた今回の事業ですが、これは今後の千葉の自然保護および生物多様性保全対策の中核となるものであり、決して今回のマニュアル・事例集作りで終了するものではありません。千葉に住まう人々が多く野生生物とその素晴らしい自然の恵を長くにわたって享受していくためにも、すぐに実行していかなければならないことは膨大です。このような状況のなか、まず最優先で取り組むべき課題として以下の5項目を提案させていただきました。

1.守るべきビオトープの徹底的あらい出し

一旦失われた自然を元通りによみがえらせることは不可能です。ビオトープの推進についても、慎重かつ時間をかけてじっくり取り組まなければならない「つくるビオトープ」に対し、「守るビオトープ」は、開発等で急速に変化している千葉県の自然環境においては早急な対応が求められます。このような状況のなか、本事業においても「守るビオトープ」のリスト化については、最大の努力を払いました。しかし、今回は文献等の既存資料からの調査が精一杯でした。したがって、自然の現場に接することの多い私たちにとっては、このリスト以外にも早急に守る手だてが必要なビオトープは数多く、これについてはまずその所在と自然状態についての調査を実施することが必要です。

2.ビオトープの現場を担う人材の確保と育成

ビオトープの自然状態や人のかかわり方は場所ごとに全て異なります。したがってビオトープには、その状態を診断し適切な判断をくださる専門家とこれを長くケアする人材、いわば自然の医師や看護婦も必要です。しかし、こうした現場を担う人材および専門家はきわめて少なく、せつ

かくのビオトープ推進の事業も現場レベルでは絵に描いた餅、さらにはせつかくの守るべきビオトープが適切に診断、管理されずにだいなしになってしまうこともあり得ます。千葉の自然に精通しつつ各現場の状態診断および適切な対応ができる専門家とともに各ビオトープを地元で日常的に担える人材の確保・育成が求められます。

3.ビオトープ関係情報の集積・活用体制の構築

今回の調査事業では、既存の資料をもとにビオトープの状況をまとめたものです。しかし、ビオトープに関する資料は、まだまだ数多く眠っています。例えば、各地の土地開発にかかわる事業では環境調査のデータも集積されていますし、市町村や地域住民やNPO等の自然の調査記録、そして各地の歴史的資料も有用です。これらの情報を今のものに追加・連携させつつ、今後はさらに自然の現場からの情報も数多く集積されていかなければなりません。このようなビオトープの関係情報の集積を専門的に担う組織と、またこれを効果的に利用・活用していく体制を構築することは、千葉の自然保護と生物多様性保全にとって至急に実施すべき課題です。

4.広域レベルでのビオトープ・ネットワーク計画の策定

今回のビオトープの推進に関する調査では、個々のビオトープの実状とその対応に関する情報の収集、取りまとめが中心になりました。しかし自然保護、とりわけ野生動物の生息条件を考えたとき、多様なビオトープの確保とともにそれらが互いに関係し合う状態でなければなりません。各地のビオトープを連続させ、流域や全県、関東地域や日本列島レベルと言った大きなスケールの生態系のまとまりを構想していくことも重要です。そして、このビオトープ・ネットワークの実現には具体的なゾーニング計画の策定、すなわち自然の核や緩衝域、生物回廊(コリドー)等の配置・整備が必要であり、そこではじめて自然環境の充実と生物多様性保全の対策が講じられることになるのです。そのためには、近隣都県、自治体と自然保護行政に関する連絡、調整の体制を整備していくことが望まれます。

5.マニュアル・事例集の広報普及

ビオトープの定義からはじめ、ビオトープのありか、守り方、つくり方、活用・管理についてまとめ、様々なビオトープの事例を収録した今回のマニュアル・事例集は、千葉県のみならず日本の自然保護と生物多様性保全にとっての大きな一歩になりうるものであることを確信しています。この内容が、多くの人々に伝わり理解していただくためには、広報普及活動が不可欠です。このようなフォローアップとして、今回の事業の報告会やビオトープに関するシンポジウム等の開催をはじめ、マニュアル・事例集の要点をまとめたパンフレットや普及書の作製を検討する必要があると思います。

最後に今回の検討委員会の委員長として私たちを御指導下さった沼田眞先生はじめ同委員会の先生方、また今回の調査等で御協力いただいた方々に深く感謝申し上げるとともに、このマニュアル・事例集が一人でも多くの方に役立てて頂ける事を願います。